

(第124回定時株主総会招集通知添付書類)

第 124 期 報 告 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



TDF株式会社

事 業 報 告

〔平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当連結会計年度における経済環境は、新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や政府のエコポイント等の景気刺激策などにより、製造業を中心に幅広い業種で緩やかな回復基調で推移しておりましたが、3月11日の東日本大震災によって日本経済は多大な影響を受けました。被災地の復旧見通しや電力使用制限など経済活動面での制約が当面続くことが懸念されており、景況感の先行きは依然として厳しい状況となっております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、各種の減税効果による乗用車を中心とした需要の回復と、トラック関連についてもアジア地域向け輸出が復調の気配を見せておりましたが、上述の大震災以後は、減産状況に見舞われ、生産体制の立直しに注力している状況となっております。当社においても、生産設備の修復と動作確認及び試運転作業は完了し、生産を再開することができました。今後、各取引先からの受注に対応できるように万全の体制で臨んでおります。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりであります。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自 動 車 部 品	20,288百万円	98.4%	27.5%
(内 機 械 加 工)	(888)	(4.3)	(40.0)
建 設 機 械 用 部 品	327	1.6	56.0
そ の 他 の 部 品	9	0.0	1.7
合 計	20,624	100.0	27.9

その結果、連結業績については、売上高206億24百万円（前期比44億97百万円27.9%増）、経常利益7億79百万円（前期は経常損失3億12百万円）、当期純利益2億81百万円（前期は当期純損失3億69百万円）となりました。

当社業績については、売上高131億79百万円（前期比31億91百万円

32.0%増)、経常利益3億12百万円(前期は経常損失8億5百万円)、当期純利益1億32百万円(前期は当期純損失9億37百万円)となりました。

配当につきましては、依然として続く厳しい経営環境に向けて、財務基盤の強化を図るため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には平素のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく存じます。株主の皆様におかれましては、事情をご賢察のうえ、なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は8億1百万円であり、主なものは鍛造設備の新設、及び既存設備等の改修であります。

③ 資金調達の状況

当社は、主要な金融機関と総額36億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第121期 平成20年3月期	第122期 平成21年3月期	第123期 平成22年3月期	第124期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売上高(百万円)	24,308	19,715	16,127	20,624
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	836	△ 720	△ 369	281
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	55.06	△ 45.50	△ 23.30	17.77
総 資 産(百万円)	19,863	17,148	18,160	17,687
純 資 産(百万円)	7,515	6,412	6,144	6,378

(注) 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第121期 平成20年3月期	第122期 平成21年3月期	第123期 平成22年3月期	第124期 (当期) 平成23年3月期
売 上 高(百万円)	16,054	13,367	9,988	13,179
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	438	209	△ 937	132
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	28.88	13.22	△ 59.20	8.34
総 資 産(百万円)	13,281	13,165	12,887	12,126
純 資 産(百万円)	4,359	4,363	3,475	3,608

(注) 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ト ー カ イ (株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0	鍛工品の製造・販売

(注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社(1社)の記載は省略しております。

2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd.は持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、今回の東日本大震災の復興を優先した長期的活動が予想される中、産業界においては、生産及び販売等へ電力量使用規制・物流網の復旧動向、高い失業率など景気への悪影響が懸念され、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような厳しい経営環境下で、当社グループの対処すべき課題といたしましては、低成長下での経済環境に対応すべく、生産体制の最適化、電力等資源の有効利用、一段の業務効率化を進め、収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります。

併せて、これらの課題を強力に推進するために人材の育成についても、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を確実に実施して、株主の皆様のご期待にお応えできる企業であり続けるよう、全社一丸となって業績の向上を目指してまいります。

また、被災地にある企業として、一日も早く復興できるよう出来る限りの支援活動を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
ト ー カ イ (株)	本 社	岐 阜 県 関 市

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
564名	6名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
369名	6名増	41.9歳	16.2年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者(9名)を除いてあります。なお、使用人数には、期間工およびアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	975百万円
株式会社日本政策投資銀行	840
中央三井信託銀行株式会社	535
株式会社横浜銀行	493

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,885,928株
- ③ 株主数 1,845名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
いすゞ自動車株式会社	5,900千株	37.14%
佐藤商事株式会社	560	3.52
株式会社みずほコーポレート銀行	428	2.69
清水 潔	344	2.16
株式会社ベストローンカトー	300	1.88
トヨタ自動車株式会社	241	1.52
株式会社みずほ銀行	216	1.35
中央三井信託銀行株式会社	208	1.30
白 須 訓 裕	199	1.25
長 田 富 也	182	1.14

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

代表取締役社長	佐々木	誠
専務取締役（営業部門・総務部門・ 財務部門所管）	増田	克己
常務取締役（生産担当）	野村	節雄
取締役（営業担当）	高田	和幸
取締役（総務担当）	松嶋	健二
監査役（常勤）	山際	元雄
監査役	谷	勝
監査役	菊池	隆

- (注) 1. 監査役山際元雄氏及び監査役菊池 隆氏は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 代表取締役社長佐々木誠氏、専務取締役増田克己氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の常務取締役を兼務しております。
 - 監査役山際元雄氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
 - 監査役菊池 隆氏は、いすゞ自動車株式会社の執行役員企画・財務部門統括補佐を兼務しております。
3. 監査役山際元雄氏は、平成17年から4年間みずほプライベートウェルスマネジメントにて常勤監査役をなされており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動
- 平成22年6月25日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって高田和幸氏は、取締役に再選され就任致しました。
 - 同定時株主総会において、監査役川原 誠氏は、辞任により退任致しました。
 - 同定時株主総会において、菊池 隆氏は、新たに監査役に選任され就任致しました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (0)	90百万円 (0)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	2 (1)	24 (16)
合 計	7	114

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役菊池 隆氏は、いすゞ自動車株式会社執行役員企画・財務部門統括補佐を兼務しております。
- 当社は、いすゞ自動車株式会社との間に鍛造品の販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（8回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山際元雄	8回	100%	8回	100%
監査役 菊池隆	5	63	6	75

- (注) 1. 監査役菊池 隆氏は、平成22年6月25日開催の第123回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会書面決議が1回ありました。
3. 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

④ 独立役員に関する事項

当社は、監査役山際元雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針を策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定めそれぞれ当該主管部署にて、ならびにコンプライアンス推進委員会等を含むマネジメントシステムにて、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、当社の子会社及び関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人と追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の一員として、反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・社内主管部署を総務部と定め、地元警察等の外部機関との連携、社内体制の整備に努めている。
- ・反社会的勢力の不当要求に備え、平素より外部の専門機関と密接な連携関係を構築するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。具体的には、宮城県特殊暴力対策連絡協議会に加盟して、各種研修会、講演会等に参加するなど必要な情報、知識の収集に努め、不当要求の排除と防止対策を検討している。
- ・弁護士と顧問契約を結び、不測の事態には、法律的な指導を受けられるようにしている。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,641,880	流 動 負 債	7,938,617
現金及び預金	1,636,847	支払手形及び買掛金	4,881,032
受取手形及び売掛金	3,070,721	短期借入金	1,800,360
商品及び製品	163,363	未払法人税等	55,870
仕掛品	1,227,799	未払消費税等	66,399
原材料及び貯蔵品	658,291	賞与引当金	270,986
金 型	574,255	設備関係支払手形	134,515
繰延税金資産	19,126	そ の 他	711,572
そ の 他	291,802	災害損失引当金	17,881
貸倒引当金	△ 326	固 定 負 債	3,370,818
固 定 資 産	10,046,080	長期借入金	1,908,790
有 形 固 定 資 産	8,224,942	繰延税金負債	144,011
建物及び構築物	1,727,352	退職給付引当金	1,005,419
機械装置及び運搬具	4,684,493	長期未払金	269,037
工具器具備品	194,233	そ の 他	43,559
土地	1,493,478	負 債 合 計	11,309,436
そ の 他	125,385	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	45,803	株 主 資 本	6,335,684
借地権	16,676	資本金	1,694,767
施設利用権	2,234	資本剰余金	1,327,996
ソフトウェア	26,892	利益剰余金	3,327,299
投資その他の資産	1,775,334	自 己 株 式	△ 14,378
投資有価証券	1,711,724	その他の包括利益累計額	42,839
そ の 他	65,685	その他有価証券評価差額金	109,684
貸倒引当金	△ 2,075	為替換算調整勘定	△ 66,845
資 産 合 計	17,687,960	純 資 産 合 計	6,378,524
		負 債 純 資 産 合 計	17,687,960

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	20,624,966
売 上 原 価	19,268,409
売 上 総 利 益	1,356,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	728,445
営 業 利 益	628,111
営 業 外 収 益	278,196
受 取 利 息	274
受 取 配 当 金	7,898
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	252,263
そ の 他	17,760
営 業 外 費 用	126,881
支 払 利 息	76,458
支 払 手 数 料	33,077
そ の 他	17,346
経 常 利 益	779,425
特 別 利 益	23,694
固 定 資 産 売 却 益	9,207
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,650
前 期 損 益 修 正 益	11,836
特 別 損 失	456,194
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	176,875
災 害 に よ る 損 失	150,014
固 定 資 産 処 分 損	97,219
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	28,864
そ の 他	3,220
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	346,925
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,131
法 人 税 等 調 整 額	18,302
法 人 税 等 合 計	65,434
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	281,491
当 期 純 利 益	281,491

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	3,045,807	△ 13,883	6,054,689
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			281,491		281,491
自 己 株 式 の 取 得				△ 495	△ 495
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	281,491	△ 495	280,995
平成23年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	3,327,299	△ 14,378	6,335,684

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 換 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
平成22年3月31日 残高	109,889	△ 19,880	90,009	6,144,698
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				281,491
自 己 株 式 の 取 得				△ 495
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 204	△ 46,965	△ 47,169	△ 47,169
連結会計年度中の変動額合計	△ 204	△ 46,965	△ 47,169	233,826
平成23年3月31日 残高	109,684	△ 66,845	42,839	6,378,524

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 トーカイ株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 T D F 興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 ITForging(Thailand)Co.,Ltd.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・金 型 個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転以外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、2,666千円減少し、税金等調整前当期純利益は、82,748千円減少しております。この変更は、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行を実施したことを契機として、退職給付債務に関する数理計算を行うための社内体制を整備したことによるものであり、より合理的な数理計算による退職給付債務の算定の精度を高めることにより、適切な引当金の計上、期間損益の適正化及び財政状態の健全化を図ることを目的としております。また、給付水準の見直しによる90,521千円及び制度終了損失6,272千円を特別損失（退職給付引当金繰入額）に計上しております。

二．災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の修繕等の費用の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積もり計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ．消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ．連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ528千円、税金等調整前当期純利益は29,392千円減少しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,205,680千円
機械装置及び運搬具	3,341,157千円
土地	1,382,301千円
計	5,929,139千円

上記の物件は、長期借入金（一年内返済予定額を含む）2,380,000千円及び短期借入金940,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,837,468千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,885千株	一千株	一千株	15,885千株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、個別権限規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,636,847	1,636,847	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,070,721	3,070,721	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	424,203	424,203	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,881,032)	(4,881,032)	—
(5) 短期借入金	(1,800,360)	(1,796,769)	(△3,590)
(6) 長期借入金	(1,908,790)	(1,900,824)	(△7,965)

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2) (5) 短期借入金には、1年内に返済する長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額133,809千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

402円75銭

(2) 1株当たり当期純利益

17円77銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,446,305	流 動 負 債	5,732,010
現 金 ・ 預 金	343,838	支 払 手 形	503,009
受 取 手 形	35,246	買 掛 金	2,495,716
売 掛 金	1,545,929	短 期 借 入 金	940,000
製 品	64,072	一年内に返済する長期借入金	740,000
材 料	241,549	一年内に返済する関係会社長期借入金	60,000
仕 掛 品	951,248	未 払 費 用	325,469
金 型	557,322	未 払 金	95,509
貯 蔵 品	328,167	未 払 法 人 税 等	13,122
前 払 費 用	21,645	未 払 消 費 税	63,146
未 収 入 金	349,248	賞 与 引 当 金	184,271
そ の 他	8,206	設 備 関 係 支 払 手 形	128,252
貸 倒 引 当 金	△ 170	そ の 他	165,631
固 定 資 産	7,680,259	災 害 損 失 引 当 金	17,881
有 形 固 定 資 産	6,497,650	固 定 負 債	2,786,426
建 物	941,174	長 期 借 入 金	1,700,000
構 築 物	283,810	関 係 会 社 長 期 借 入 金	60,000
機 械 ・ 装 置	3,623,895	繰 延 税 金 負 債	35,399
車 輛 ・ 運 搬 具	8,167	退 職 給 付 引 当 金	736,245
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	112,870	長 期 未 払 金	214,366
土 地	1,402,345	そ の 他	40,415
建 設 仮 勘 定	115,195	負 債 合 計	8,518,436
リ ー ス 資 産	10,189	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	35,231	株 主 資 本	3,539,519
施 設 利 用 権	1,534	資 本 金	1,694,767
ソ フ ト ウ ェ ア	17,020	資 本 剰 余 金	1,327,996
借 地 権	16,676	資 本 準 備 金	1,327,996
投 資 其 他 の 資 産	1,147,377	利 益 剰 余 金	531,134
投 資 有 価 証 券	262,552	利 益 準 備 金	88,147
関 係 会 社 株 式	835,037	そ の 他 利 益 剰 余 金	442,986
長 期 前 払 費 用	35,363	繰 越 利 益 剰 余 金	442,986
従 業 員 長 期 貸 付 金	2,124	自 己 株 式	△ 14,378
そ の 他	12,299	評 価 ・ 換 算 差 額 等	68,607
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	68,607
資 産 合 計	12,126,564	純 資 産 合 計	3,608,127
		負 債 純 資 産 合 計	12,126,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,179,889
売 上 原 価	12,511,233
売 上 総 利 益	668,656
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	401,351
営 業 利 益	267,304
営 業 外 収 益	165,858
受 取 利 息	111
受 取 配 当 金	149,881
そ の 他	15,865
営 業 外 費 用	120,773
支 払 利 息	73,286
支 払 手 数 料	33,077
そ の 他	14,409
経 常 利 益	312,389
特 別 利 益	2,650
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,650
特 別 損 失	272,281
固 定 資 産 処 分 損	93,326
災 害 に よ る 損 失	150,014
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	25,720
そ の 他	3,220
税 引 前 当 期 純 利 益	42,758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 91,643
法 人 税 等 調 整 額	2,251
当 期 純 利 益	132,150

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
平成22年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	310,836	398,984	△ 13,883	3,407,865
事業年度中の変動額								
当期純利益					132,150	132,150		132,150
自己株式の取得							△ 495	△ 495
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	132,150	132,150	△ 495	131,654
平成23年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	442,986	531,134	△ 14,378	3,539,519

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	67,666	67,666	3,475,531
事業年度中の変動額			
当期純利益			132,150
自己株式の取得			△ 495
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	941	941	941
事業年度中の変動額合計	941	941	132,595
平成23年3月31日 残高	68,607	68,607	3,608,127

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法によっております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・金 型 個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～50年
機械・装置	3年～9年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する

こととしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の修繕等の費用の支出に備えるため、必要と認められる金額を見積もり計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益はそれぞれ528千円、税引前当期純利益は26,248千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建	物	930,646千円			
構	築	物	275,033千円		
機	械	・	装	置	3,201,157千円
土	地	1,382,301千円			
計		5,789,139千円			

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）2,240,000千円、短期借入金940,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,149,990千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 資 産

受取手形及び売掛金 986,991千円

未 収 入 金 116,445千円

② 負 債

支払手形及び買掛金 65,390千円

未 払 費 用 23,456千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	8,647,535千円
② 仕入高	148,596千円
③ 受取配当金	146,557千円
④ 営業取引以外の取引高	4,552千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	44千株	3千株	一千株	48千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）

賞与引当金	73,708千円
売掛金	65,299千円
棚卸資産の減損	28,005千円
その他	30,081千円
評価性引当額	△197,094千円
計	一千円

② 繰延税金資産（固定）

未払役員退職慰労金	14,040千円
退職給付引当金	294,498千円
投資有価証券評価損	145,119千円
土地評価損	19,476千円
その他	5,497千円
評価性引当額	△478,630千円
計	一千円

③ 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	33,147千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,251千円
繰延税金負債の純額	35,399千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	(%)
法定実効税率	40.0
(調整)	
売掛金	66.5
受取配当金	△ 74.8
連結納税による影響額	△ 85.7
繰越欠損金の利用	△ 161.6
その他	6.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 209.1

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係 会社	いすゞ自動車㈱	40,644,857	各種自動車並びに内燃機関の製造・販売・修理	(被所有)直接37.56% 間接 1.20%	当社鍛造品を納入	当社鍛造品を納入	8,287,606	受取手形及び売掛金	864,074
						条鋼精算金	38,628	未収入金	14,890

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	トーカイ㈱	80,000	自動車用部品等の型鍛造	(被所有)直接100.00%	当社製品の製造及び加工又は当社製品の仕入	借入金返済	60,000	一年内に返済する関係会社長期借入金	60,000
								関係会社長期借入金	60,000

(注) 借入金の金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 227円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 132,150千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 132,150千円

期中平均株式数 15,839,817株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

テーデーエフ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表における会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

2. 連結注記表における会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、連結子会社において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

テーデーエフ株式会社
取締役会 御 中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊤
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 菊 地 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表における会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月23日

テーデーエフ株式会社 監査役会

常勤社外監査役	山 際	元 雄	㊟
監 査 役	谷	勝	㊟
社外監査役	菊 池	隆	㊟

以 上

株主メモ

1. 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会
毎年6月
3. 基準日
毎年3月31日（定時株主総会議決権行使株主確定日）その他必要
あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 株主名簿管理人
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本
証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
 - ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出については、株
主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に
口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の
口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出くださ
い。
 - ・未払配当金の支払いについては株主名簿管理人である中央三井信
託銀行株式会社にお申出ください。
 - ・株主様のご住所・お名前を使用する文字については、株券電子化
実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含ま
れている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字ま
たはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定し
た文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主
様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取
引の証券会社等にお問い合わせください。
5. 公告掲載方法
下記の当社ホームページアドレスにおいて電子公告いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公
告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行いま
す。
<http://www.tdforge.co.jp/>
6. 1単元の株式数
1,000株
7. 上場取引所
東京証券取引所 第2部